

令和8年度「同和運動推進月間」及び「人権を考える強調月間」の街頭啓発を実施します！

県では、全ての人の人権が尊重される社会の実現をめざして、毎年11月1日から11月30日までを「同和運動推進月間」、11月11日から12月10日までを「人権を考える強調月間」と定め、関係機関等との連携・協力のもと、様々な啓発活動に取り組んでいます。

西牟婁振興局では、田辺市と連携して下記のとおり街頭啓発を実施しますので、お知らせします。

記

【同和運動推進月間】

- 1 日時 令和8年11月4日（水）16：00～16：45
- 2 場所 ①パビリオンシティ田辺店 店舗出入口付近
②ダイエー田辺SC店・イオンフードスタイル 店舗出入口付近
- 3 内容 来店者に対して啓発物品（絆創膏）の配布

【人権を考える強調月間】

- 1 日時 令和8年11月11日（水）16：00～16：45
- 2 場所 ①パビリオンシティ田辺店 店舗出入口付近
②ダイエー田辺SC店・イオンフードスタイル 店舗出入口付近
- 3 内容 来店者に対して啓発物品（絆創膏）の配布

★同和運動推進月間（期間：令和8年11月1日～11月30日）

県民のみなさんに、同和問題に対する理解を深めていただくための各種啓発活動を重点的・集中的に展開します。

★人権を考える強調月間（期間：令和8年11月11日～12月10日）

全ての人の人権が尊重される社会づくりに向け、県民一人一人が自らの課題として人権について考え、取り組んでいただけるよう、各種啓発活動を重点的・集中的に展開します。

担当課	西牟婁振興局 地域づくり部 総務県民課
担当者	古糸・宮前
電話	0739-26-7909